



第2期

川崎市子ども・若者の 未来応援プラン

令和6年度点検・評価結果報告書（案）



令和7年8月

川崎市

目 次

はじめに

- 1 「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」の進行管理の考え方 . . . 3P
- 2 第4章における達成度・貢献度・方向性の評価の考え方 4P
- 3 今後の施策展開について 5P

評価等

1 第4章「計画の推進に向けた施策の展開」の評価

- 計画の施策体系図 7P
- 施策の方向性に関する評価 9P

施策の方向性Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

- 施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進 16P
- 施策2 子どものすこやかな成長の促進 27P
- 施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上 37P
- 施策4 子育てしやすい居住環境づくり 47P

施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

- 施策5 質の高い保育・幼児教育の推進 57P
- 施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進 68P

施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

- 施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 88P
- 施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援 100P
- 施策9 障害福祉サービスの充実 115P

2 第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」の進捗状況

- 子どもの貧困対策の推進 125P
- 児童家庭支援・児童虐待対策の推進 148P
- 困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進 175P

3 第6章「各種計画の量の見込みと確保方策」の実績

- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策・192P
- 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策・227P
- 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進 . . . 230P

はじめに

1 「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」の進行管理の考え方

(1) 進行管理の考え方

「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」は、令和4年度から令和7年度までを計画期間として策定をしており、基本理念の基に、第4章では3つの施策の方向性、9つの施策に基づく具体的な事業や計画期間中の主な取組を位置付けるとともに、第5章では、「子どもの貧困」、「児童虐待」、「困難な課題を持つ子ども・若者への支援」の3つの社会的な課題への対応として、それぞれの施策の方向性や推進項目を示し、さらに第6章については、「教育・保育施設、地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みと確保方策のほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策を記載しています。

本プランの進行管理については、「こども未来局」を中心として、「川崎市こども施策庁内推進本部会議」で、関係部局間の横断的な調整と情報の共有化を図るとともに、「川崎市子ども・子育て会議」において、計画に位置付けた事業等の進捗状況に関する継続的な点検を行い、施策や指標の達成状況についても評価を実施し、結果はホームページ等を通じて公表します。

【第4章の進行管理】

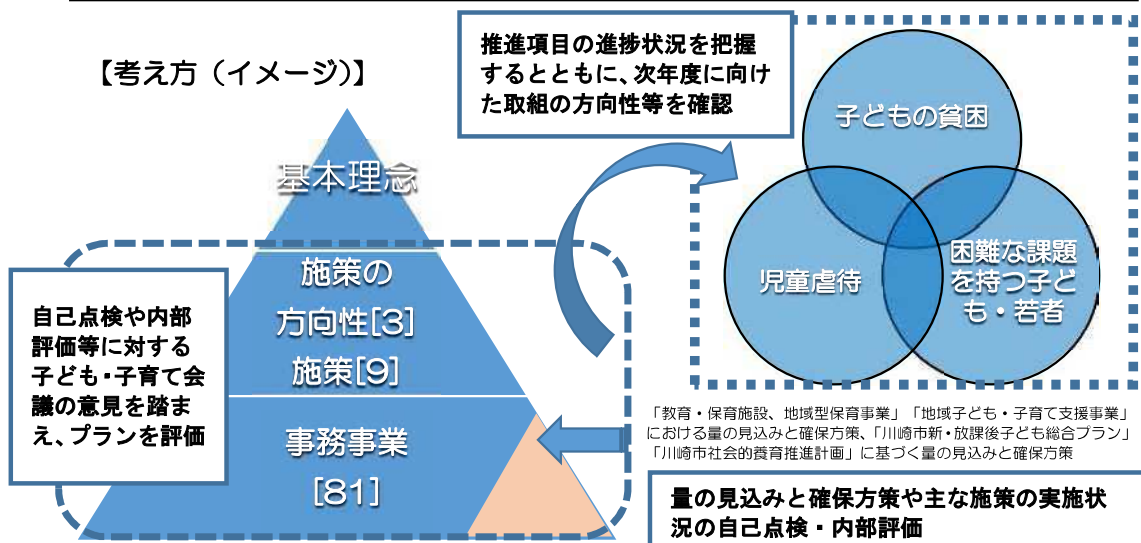
市総合計画第3期実施計画や子どもに関連する他の行政計画、関連する他分野の行政計画との整合性を図りながら、位置付けた3つの施策の方向性や9つの施策などについて年度評価を実施します。

【第5章の進行管理】

第4章の事務事業を部局横断的に捉え、それぞれの課題の解決に向けて取組ベースで記載していることから、位置づけた推進項目の進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性等を示していきます。

【第6章の進行管理】

毎年度設定した「量の見込み」については、利用実態の把握等を行うとともに、第4章における評価との整合性を図りながら、必要に応じた見直しを行います。



(2) 進行管理の進め方

「川崎市総合計画第3期実施計画」と整合性を図りながら、9つの施策を構成する81の事務事業について、毎年度、事業の取組内容の実績や成果指標及び事業量等を踏まえて達成度を把握し、施策への貢献度等を評価する点検・評価を実施します。

また、3つの施策の方向性について、事業の達成状況等を踏まえ、総合的な評価を行うとともに、9つの施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価や、指標、質的な要素等を踏まえて総合的な評価を実施し、子ども・子育て会議からの意見・評価を反映し、今後の取組を示します。

併せて、3つの社会的課題への対応としての関連推進項目の取組状況について進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性を示します。さらに、プランに位置付けた「教育・保育施設、地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みと確保方策のほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策について、自己点検・内部評価を実施します。

2 第4章における達成度・貢献度・方向性の評価の考え方

(1) 事業の達成度

取組内容等の実績や成果を踏まえた達成状況を5段階で示します。

区分	達成度の区分	該当例
1	目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。
2	目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。
3	ほぼ目標どおり	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。
4	目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
5	目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。

(2) 施策への貢献度

事業の達成度を踏まえ、施策への貢献度を3段階で示します。

区分	貢献度の区分	考え方
A	貢献している	◆各施策の成果指標等との関係性が強い事業で、事業の達成度が「3.ほぼ目標どおり」の場合は、原則として「A. 貢献している」とする。なお、当該年度の実績等があまり良好でない場合や、達成度が「4.目標を下回った」の場合は、「B. やや貢献している」とする評価も含め、総合的に判断する。
B	やや貢献している	◆一方、施策を推進する経常的な事務事業等、各施策の成果指標等との関係性がそれ程強くないものの、施策を支えている事務事業で、取組内容の実績等が目標どおりにできた場合は、原則として「B. やや貢献している」とする。なお、当該年度の実績等が良好で、施策に貢献したと判断した場合は、「A. 貢献している」とする。逆に当該年度の実績が良好でない場合は、「C. 貢献の度合いが薄い」とする評価も含め、総合的に判断する。
C	貢献の度合いが薄い	

(3) 今後の事業の方向性

6つの区分を設けて実施結果や評価を踏まえた今後の事業の方向性を示します。

区分	方向性区分	説明
I	現状のまま継続	計画どおり事業を継続する場合
II	改善しながら継続	事業費等は変更せず、課題に対応するため、事業手法等を見直す場合
III	事業規模拡大	計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合 (計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然増の場合は、「I」とする。)
IV	事業規模縮小	計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合 (計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然減の場合は、「I」とする。)
V	事業廃止	見直しや他の事務事業との統合等により事業を廃止する場合
VI	事業終了	計画どおりに事業を終了する場合

3 今後の施策展開について

本市においては、ライフステージを通した切れ目のない子ども・若者、子育て家庭への支援を総合的に推進するため、令和4年度からの4年間を計画期間とする「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を令和4年3月に策定し、包含する市町村子ども・子育て支援事業計画について、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業(13事業)の量の見込みと確保方策の見直しを行ったほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策を定めました。新プランの推進にあたっては、このたびの点検・評価結果を十分に踏まえて、施策を展開してまいります。

評価等

1 第4章「計画の推進に向けた施策の展開」の評価

【計画の施策体系図】

基本理念	未来を担う子ども・若者がすこやかに育ち成長できるまち・かわさき
基本的な視点	1 子どもの権利を尊重する 2 地域社会全体で子ども・子育てを支える 3 子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行う 4 すべての子ども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援する

施策の方向性	施策	事務事業名	所管局・課
Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1)子どもの権利施策推進事業	こ)青少年支援室
		(2)人権オンブズパーソン運営事業	オ)人権オンブズパーソン担当
		(3)男女共同参画事業	市)人権・男女共同参画室
		(4)地域子育て支援事業	こ)保育・子育て推進部
		(5)小児医療費助成事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(6)児童手当支給事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(7)児童福祉施設等の指導・監査	こ)監査担当
		(8)子ども・若者未来応援事業	こ)企画課
	2 子どものすこやかな成長の促進	(1)妊婦・乳幼児健康診査事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(2)母子保健指導・相談事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(3)救急医療体制確保対策事業	健)保健医療政策部
		(4)青少年活動推進事業	こ)青少年支援室
		(5)こども文化センター運営事業	こ)青少年支援室
		(6)わくわくプラザ事業	こ)青少年支援室
		(7)青少年教育施設の管理運営事業	こ)青少年支援室
		(8)いこいの家・いきいきセンターの運営	健)高齢者在宅サービス課
		(9)自治推進事業	市)協働・連携推進課
	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(1)地域等による学校運営への参加促進事業	教)教育政策室
		(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	教)指導課
		(3)教職員研修事業	教)総合教育センター
		(4)家庭教育支援事業	教)生涯学習推進課
		(5)地域における教育活動の推進事業	教)生涯学習推進課
		(6)地域の寺子屋事業	教)生涯学習推進課
	4 子育てしやすい居住環境づくり	(1)住宅政策推進事業	ま)住宅整備推進課
		(2)民間賃貸住宅等居住支援推進事業	ま)住宅整備推進課
		(3)市営住宅等管理事業	ま)市営住宅管理課
		(4)魅力的な公園整備事業	建)みどりの保全整備課
		(5)公園施設長寿命化事業	建)みどりの保全整備課
		(6)防犯対策事業	市)地域安全推進課
		(7)商店街活性化・まちづくり連動事業	経)観光・地域活力推進部
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1)待機児童対策事業	こ)保育対策課
		(2)認可保育所等整備事業	こ)保育対策課
		(3)民間保育所運営事業	こ)保育第1課
		(4)公立保育所運営事業	こ)保育・子育て推進部
		(5)認可外保育施設等支援事業	こ)保育第2課
		(6)幼児教育推進事業	こ)幼児教育担当
		(7)保育士確保対策事業	こ)保育・子育て推進部
		(8)保育料対策事業	こ)保育対策課

施策の方向性	施策	事務事業	所管局・課
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	教)教育政策室
		(2)きめ細かな指導推進事業	教)総合教育センター
		(3)人権尊重教育推進事業	教)教育政策室
		(4)多文化共生教育推進事業	教)教育政策室
		(5)健康教育推進事業	教)健康教育課
		(6)健康給食推進事業	教)健康給食推進室
		(7)教育の情報化推進事業	教)総合教育センター
		(8)かわさき GIGA スクール構想推進事業	教)総合教育センター
		(9)魅力ある高校教育の推進事業	教)指導課
		(10)学校教育活動支援事業	教)指導課
		(11)特別支援教育推進事業	教)支援教育課
		(12)共生・共育推進事業	教)教育政策室
		(13)児童生徒支援・相談事業	教)総合教育センター
		(14)教育機会確保推進事業	教)総合教育センター
		(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	教)教育政策室
		(16)就学等支援事業	教)学事課
		(17)学校安全推進事業	教)健康教育課
		(18)交通安全推進事業	市)地域安全推進課
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(1)児童虐待防止対策事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(2)児童相談所運営事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(3)里親制度推進事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(4)児童養護施設等運営事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(5)ひとり親家庭等の総合的支援事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(6)女性保護事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(7)子ども・若者支援推進事業	こ)企画課
		(8)小児ぜん息患者医療費支給事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(9)小児慢性特定疾病医療等給付事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
		(10)災害遺児等援護事業	こ)児童家庭支援・虐待対策室
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(1)生活保護自立支援対策事業	健)生活保護・自立支援室
		(2)生活保護業務	健)生活保護・自立支援室
		(3)生活困窮者自立支援事業	健)生活保護・自立支援室
		(4)雇用労働対策・就業支援事業	経)労働雇用部
		(5)民生委員児童委員活動育成等事業	健)地域包括ケア推進室
		(6)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	健)総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		(7)更生保護事業	健)地域包括ケア推進室
		(8)障害者就労支援事業	健)障害者社会参加・就労支援課
		(9)障害者社会参加促進事業	健)障害者社会参加・就労支援課
		(10)ひきこもり地域支援事業	健)精神保健課
		(11)精神保健事業	健)精神保健課
	9 障害福祉サービスの充実	(1)障害者日常生活支援事業	健)障害福祉課
		(2)障害児施設事業	健)障害計画課
		(3)発達障害児・者支援体制整備事業	健)障害計画課
		(4)地域療育センター等の運営	健)障害計画課

施策の方向性に関する評価

施策の方向性Ⅰ：子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

（１）事業の達成度

施策の方向性Ⅰは施策１～４で構成され、それに紐づく３０の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「２ 目標を上回って達成した事務事業」が１事業（３．３％）、「３ ほぼ目標どおり達成した事務事業」が２５事業（８３．４％）、「４ 目標を下回った事務事業」が４事業（１３．３％）であり、「１ 目標を大きく上回って達成した事務事業」、「５ 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
１	目標を大きく上回って達成	０	０％
２	目標を上回って達成	１	３．３％
３	ほぼ目標どおり	２５	８３．４％
４	目標を下回った	４	１３．３％
５	目標を大きく下回った	０	０％

（２）施策の貢献度

施策の貢献度については、「Ａ 貢献している事務事業」が２１事業（７０％）、「Ｂ やや貢献している事務事業」が９事業（３０％）であり、「Ｃ 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
Ａ	貢献している	２１	７０％
Ｂ	やや貢献している	９	３０％
Ｃ	貢献の度合いが薄い	０	０％

（３）今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」が６事業（２０％）、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が２４事業（８０％）であり、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	６	２０％
Ⅱ	改善しながら継続	２４	８０％
Ⅲ	事業規模拡大	０	０％
Ⅳ	事業規模縮小	０	０％
Ⅴ	事業廃止	０	０％
Ⅵ	事業終了	０	０％

(4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅰに属する事務事業において、主な新たな取組として、令和6年11月に地域子育て支援センターつちぶちを多摩区保育・子育て総合支援センター内に開所したほか、令和7年1月から1か月児健診の費用の一部助成を開始するとともに、令和6年10月分から児童手当の支給対象年齢を高校生世代まで拡充、所得制限の撤廃等の制度拡充をしました。

達成度2とした事業は、「2(2)母子保健指導・相談事業」です。里帰り中の母子を含めた乳児家庭全戸訪問の実施や、産後ケア事業の拡充などの取組により、訪問の実施率、利用率が向上したことにより、目標を上回ったことを評価しました。

達成度を4とした4事業は、「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(7)青少年教育施設の管理運営事業」、「2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営」、「3(6)地域の寺子屋事業」です。「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(7)青少年教育施設の管理運営事業」、「2(8)いこいの家・いきいきセンターの運営」については、ICTを活用した取組を実施するなど、新しい生活様式に対応する事業の充実に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者数の減少は回復傾向にありますが、コロナ禍に活動停止した団体が多数あること、猛暑の影響で夏季の乳幼児や小学生の利用者が減少したことなどから実績は目標を下回りました。「3(6)地域の寺子屋事業」では、担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題から実績は目標を下回りましたが、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和5年度の95か所から令和6年度は99か所まで着実に増加しました。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1)子どもの権利施策推進事業	3	A	Ⅱ
	(2)人権オンブズパーソン運営事業	3	A	Ⅱ
	(3)男女共同参画事業	3	A	Ⅱ
	(4)地域子育て支援事業	3	A	Ⅱ
	(5)小児医療費助成事業	3	A	Ⅰ
	(6)児童手当支給事業	3	A	Ⅰ
	(7)児童福祉施設等の指導・監査	3	A	Ⅱ
	(8)子ども・若者未来応援事業	3	A	Ⅰ
2 子どものすこやかな成長の促進	(1)妊婦・乳幼児健康診査事業	3	A	Ⅱ
	(2)母子保健指導・相談事業	2	A	Ⅱ
	(3)救急医療体制確保対策事業	3	A	Ⅱ
	(4)青少年活動推進事業	3	A	Ⅱ
	(5)こども文化センター運営事業	3	B	Ⅱ
	(6)わくわくプラザ事業	4	B	Ⅱ
	(7)青少年教育施設の管理運営事業	4	B	Ⅱ
	(8)いこいの家・いきいきセンターの運営	4	B	Ⅱ
	(9)自治推進事業	3	A	Ⅱ
3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(1)地域等による学校運営への参加促進事業	3	A	Ⅱ
	(2)地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	3	B	Ⅱ
	(3)教職員研修事業	3	B	Ⅱ
	(4)家庭教育支援事業	3	B	Ⅱ
	(5)地域における教育活動の推進事業	3	A	Ⅱ
	(6)地域の寺子屋事業	4	B	Ⅱ
4 子育てしやすい居住環境づくり	(1)住宅政策推進事業	3	A	Ⅰ
	(2)民間賃貸住宅等居住支援推進事業	3	A	Ⅱ
	(3)市営住宅等管理事業	3	A	Ⅱ
	(4)魅力的な公園整備事業	3	A	Ⅰ
	(5)公園施設長寿命化事業	3	A	Ⅰ

	(6) 防犯対策事業	3	A	Ⅱ
	(7) 商店街活性化・まちづくり連動事業	3	B	Ⅱ

施策の方向性Ⅱ：子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

（１） 事業の達成度

施策の方向性Ⅱは施策５～６で構成され、それに紐づく２６の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「３ ほぼ目標どおり達成した事務事業」が２５事業（９６．２％）、「４ 目標を下回った事務事業」が１事業（３．８％）であり、「１ 目標を大きく上回って達成した事務事業」、「２ 目標を上回って達成した事務事業」、「５ 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
１	目標を大きく上回って達成	０	０％
２	目標を上回って達成	０	０％
３	ほぼ目標どおり	２５	９６．２％
４	目標を下回った	１	３．８％
５	目標を大きく下回った	０	０％

（２） 施策の貢献度

施策の貢献度については、「Ａ 貢献している事務事業」が１８事業（６９．２％）、「Ｂ やや貢献している事務事業」が８事業（３０．８％）であり、「Ｃ 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
Ａ	貢献している	１８	７３％
Ｂ	やや貢献している	８	２７％
Ｃ	貢献の度合いが薄い	０	０％

（３） 今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」が２事業（７．７％）、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が２４事業（９２．３％）であり、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	２	７．７％
Ⅱ	改善しながら継続	２４	９２．３％
Ⅲ	事業規模拡大	０	０％
Ⅳ	事業規模縮小	０	０％
Ⅴ	事業廃止	０	０％
Ⅵ	事業終了	０	０％

(4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅱに属する事務事業において、主な新たな取組として、令和6年11月に多摩区保育・子育て総合支援センターを開所しました。

達成度を4とした事業は、「5(2)認可保育所等整備事業」です。就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、法人経営に影響を及ぼす可能性があることから、より限定的に地域設定して募集を行ったため、実績は目標を下回りましたが、保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、川崎認定保育園の認可化など多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。引き続き既存保育施設の有効活用を優先しながら、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組めます。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1)待機児童対策事業	3	A	Ⅱ
	(2)認可保育所等整備事業	4	B	Ⅱ
	(3)民間保育所運営事業	3	A	Ⅱ
	(4)公立保育所運営事業	3	A	Ⅰ
	(5)認可外保育施設等支援事業	3	A	Ⅱ
	(6)幼児教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(7)保育士確保対策事業	3	A	Ⅱ
	(8)保育料対策事業	3	A	Ⅰ
6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(2)きめ細かな指導推進事業	3	A	Ⅱ
	(3)人権尊重教育推進事業	3	B	Ⅱ
	(4)多文化共生教育推進事業	3	B	Ⅱ
	(5)健康教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(6)健康給食推進事業	3	A	Ⅱ
	(7)教育の情報化推進事業	3	B	Ⅱ
	(8)かわさきGIGAスクール構想推進事業	3	B	Ⅱ
	(9)魅力ある高校教育の推進事業	3	B	Ⅱ
	(10)学校教育活動支援事業	3	B	Ⅱ
	(11)特別支援教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(12)共生・共育推進事業	3	A	Ⅱ
	(13)児童生徒支援・相談事業	3	A	Ⅱ
	(14)教育機会確保推進事業	3	B	Ⅱ
	(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	3	A	Ⅱ
	(16)就学等支援事業	3	A	Ⅱ
	(17)学校安全推進事業	3	A	Ⅱ
	(18)交通安全推進事業	3	A	Ⅱ

施策の方向性Ⅲ：支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

（１） 事業の達成度

施策の方向性Ⅲは施策７～９で構成され、それに紐づく２５の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「３ ほぼ目標どおり達成した事務事業」が２２事業（８８％）、「４ 目標を下回った事務事業」が３事業（１２％）であり、「２ 目標を上回って達成した事務事業」、「１ 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「５ 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
１	目標を大きく上回って達成	０	０％
２	目標を上回って達成	０	０％
３	ほぼ目標どおり	２２	８８％
４	目標を下回った	３	１２％
５	目標を大きく下回った	０	０％

（２） 施策の貢献度

施策の貢献度については、「Ａ 貢献している事務事業」が１６事業（６４％）、「Ｂ やや貢献している事務事業」が９事業（３６％）であり、「Ｃ 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
Ａ	貢献している	１６	６４％
Ｂ	やや貢献している	９	３６％
Ｃ	貢献の度合いが薄い	０	０％

（３） 今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」２事業（８％）、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が２１事業（８４％）、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」が２事業（８％）であり、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	２	８％
Ⅱ	改善しながら継続	２１	８４％
Ⅲ	事業規模拡大	２	８％
Ⅳ	事業規模縮小	０	０％
Ⅴ	事業廃止	０	０％
Ⅵ	事業終了	０	０％

(4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅲに属する事務事業において、主な新たな取組として、妊娠・出産に困りごとがある妊産婦の方を支援する川崎市妊産婦等生活援助事業の開始や、ひとり親家庭等の総合的支援事業において、養育費確保支援として実施する補助金の対象経費を拡充するとともに、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学３年生の子どもへの高校受験に向けた模試受験料の補助を開始しました。

達成度を４とした事業は、「８(５)民生委員児童委員活動育成等事業」、「８(９)障害者社会参加促進事業」、「９(２)障害児施設事業」の３事業です。「８(５)民生委員児童委員活動育成等事業」では、活動の負担軽減のため担当世帯数の適正化や効果的な研修の実施を行い、担い手確保のため広報強化を図ったことにより、新たに２６名の委嘱を行いました。本市の世帯数の増加に伴う定員数が令和５年度よりも２６増加したことや、転出等に伴う解職などにより、充足率は令和５年度よりも０.７ポイント低下して８１.３％となり、目標の充足率を下回りました。「８(９)障害者社会参加促進事業」では、生活訓練等事業の一部の講座において参加者数が増加している一方で、参加者の高齢化が進み、訓練への参加が難しくなった方が増加したことから、目標値を達成することができませんでした。「９(２)障害児施設事業」では、指定障害児相談支援事業所を新たに４か所開設されましたが、令和３年度に実施した障害者相談支援センターの機能整理に伴う同センターの指定障害児相談支援事業所としての経過措置期間が終了したこと、全体数としては減少したため目標を下回りました。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
７ 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(１)児童虐待防止対策事業	３	A	Ⅱ
	(２)児童相談所運営事業	３	A	Ⅱ
	(３)里親制度推進事業	３	A	Ⅱ
	(４)児童養護施設等運営事業	３	A	Ⅱ
	(５)ひとり親家庭等の総合的支援事業	３	A	Ⅱ
	(６)女性保護事業	３	A	Ⅱ
	(７)子ども・若者支援推進事業	３	A	Ⅱ
	(８)小児ぜん息患者医療費支給事業	３	B	Ⅰ
	(９)小児慢性特定疾病医療等給付事業	３	B	Ⅱ
	(１０)災害遺児等援護事業	３	B	Ⅰ
８ 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(１)生活保護自立支援対策事業	３	A	Ⅱ
	(２)生活保護業務	３	A	Ⅱ
	(３)生活困窮者自立支援事業	３	A	Ⅱ
	(４)雇用労働対策・就業支援事業	３	A	Ⅱ
	(５)民生委員児童委員活動育成等事業	４	B	Ⅲ
	(６)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	３	A	Ⅱ
	(７)更生保護事業	３	B	Ⅱ
	(８)障害者就労支援事業	３	A	Ⅱ
	(９)障害者社会参加促進事業	４	B	Ⅱ
	(１０)ひきこもり地域支援事業	３	A	Ⅱ
	(１１)精神保健事業	３	B	Ⅱ
９ 障害福祉サービスの充実	(１)障害者日常生活支援事業	３	A	Ⅲ
	(２)障害児施設事業	４	B	Ⅱ
	(３)発達障害児・者支援体制整備事業	３	B	Ⅱ
	(４)地域療育センター等の運営	３	A	Ⅱ

施策の方向性 I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策１　子育てを社会全体で支える取組の推進							
施策の概要	一人ひとりがお互いに認め合い、多様な価値観が尊重されるよう子どもの権利や男女がともに子育てを担う意識の啓発を進めるとともに、企業・地域・行政などの多様な主体が連携・協働して、子育て家庭を支える取組や子育てに負担を感じる家庭への支援の取組を推進します。							
計画期間における主な方向性	《子どもの権利》 - 子ども一人ひとりの権利を尊重し、すべての子どもが主体的に参加し、幸せに生きる地域づくりを目指して、「子どもの権利に関する行動計画」に基づき、広報・啓発などの子どもの権利への関心と理解を深めるための取組を行うとともに、多様な主体との協働・連携のもと、子どもの居場所、子どもの意見表明・参加、相談・救済など、子どもの権利保障の取組を進めていきます。 《子育てを社会全体で支える》 - 子育て親子の交流の場である地域子育て支援センターや、地域の「互助」の公的な仕組みとしてのふれあい子育てサポート事業、地域における子育てボランティア活動などを通じて、子育て家庭を地域社会全体で支える取組を推進します。また、保育・子育て総合支援センターでは、個別の子育て家庭のニーズを把握し、当事者の目線に立った寄り添い型の相談・情報提供を行うとともに、地域の子育て支援資源の育成や地域の関係機関との連携・協働のネットワークづくりを行っていきます。 - 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施していくため、保育・子育て総合支援センターを中心とした子育て支援と、区の保健師等が行う専門的な母子保健と連携しながら、子育て家庭を一体的に支援していきます。 - 小児医療費助成制度については、今後も引き続き、着実に運営するとともに、本市の子育て家庭を取り巻く状況をしっかりと踏まえた上で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていきます。							
施策を構成する事務事業	(1)	子どもの権利施策推進事業	事業費 予算額 (単位：千円)	(1)	16,344	事業費 決算額 (見込) (単位：千円)	(1)	13,701
	(2)	人権オンブズパーソン運営事業		(2)	35,540		(2)	35,134
	(3)	男女共同参画事業		(3)	10,923		(3)	9,724
	(4)	地域子育て支援事業		(4)	253,182		(4)	252,852
	(5)	小児医療費助成事業		(5)	6,879,208		(5)	確認中
	(6)	児童手当支給事業		(6)	24,438,025		(6)	確認中
	(7)	児童福祉施設等の指導・監査		(7)	38,068		(7)	35,482
	(8)	子ども・若者未来応援事業		(8)	90,807		(8)	89,706

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)		目標	53.5	—	—	55 (63)	%
		説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容が分からない」を合わせた回答者数／全回答者数×100(%)	実績	59.7	—	49.0		
2	成果指標	子どもの権利に関する条例の認知度(大人)		目標	42.2	—	—	44 (46)	%
		説明	「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容が分からない」を合わせた回答者数／全回答者数×100(%)	実績	42.3	—	33.1		
3	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数		目標	13,523	13,234	13,036	12,948	人
		説明	各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値	実績	10,988	11,464	11,894		
4	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度※10点満点		目標	—	9.1	—	9.1	点
		説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	実績	—	9.2	—		
5	成果指標	地域における子育て支援活動の参加数(延べ数)		目標	1,325	1,674	2,023	2,371	回
		説明	区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動延べ数	実績	1,391	1,586	1,563		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	〈指標名〉ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数 〈理由〉新型コロナウイルス感染症の影響等により、ふれあい子育てサポートセンターの利用者数が大幅に減少し、その後回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準に戻っていません。対象となる児童数自体は減少していく中でも、広報の場の拡充やヘルパー会員確保のための研修の利便性向上の取組み等により、令和5年度に引き続き、増加傾向を続けておりますが、目標値までには至りませんでした。 〈今後の取組〉引き続き年4回のヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報の充実等に努めるとともに、より地域の中での活動事例に注視した広報を実施することで、ふれあい子育てサポート事業の一層の利用促進の取組を進めていきます。 〈指標名〉地域における子育て支援活動の参加数(延べ数) 〈理由〉新型コロナウイルス感染症の影響から実施方法等の見直しを行ったことにより、参加者数の伸び率が鈍化し、目標を下回りました。 〈今後の取組〉参加者数自体は令和5年度からほぼ横ばいとなりましたが、実施方法等の見直しの効果も踏まえ、継続して取り組みを進めます。						

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1)	子どもの権利施策推進事業		①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に向けた広報資料による意識普及の促進 ③「第7次子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進	目標どおり達成しました。 ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、様々なイベントを通して市民等に広く子どもの権利について周知しました。かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後1か月を広報強化期間として、各子ども関連施設へのパンフレットやリーフレットの配布に加えて、アゼリア広報コーナーでの掲示や区役所窓口モニター・川崎駅東口デジタルサイネージ等での啓発動画の上映を行いました。条例の解説パンフレット等の広報資料を、市内の全児童・生徒及びイベント等で市民に配布しました。 ②令和5年度に作成した「子どもの権利×うんこドリル」をお披露目イベントやワークショップ等様々な場面で活用し、幅広い世代への広報・啓発を実施しました。「かわさきこどもページ」においては、令和5年度に実施したリニューアル後も情報を更新し、イベント情報の提供等を行いました。 講師派遣事業では、映画会や民生委員、地域教育会議、子どもの施設の職員等に研修の場を積極的に拡大した結果、参加人数を大幅に増加させることができました。 ③第8期子どもの権利委員会では令和5年度に実施したヒアリング調査の報告書を公表しました。また、ヒアリング調査を行った相談・救済機関等への対話調査を行い、その結果等も踏まえた答申をまとめました。 また、「第7次子どもの権利に関する行動計画」の進捗調査を行い、結果を公表しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
子どもの権利に関する広報資料配布部数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	目標	188,000	188,500	189,000	189,500	部			
			実績	284,613	269,643	281,015					
講師派遣事業参加人数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数	目標	1,270	1,290	1,310	1,330	人			
			実績	424	5,650	5,603					

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(2)	人権オンブズパーソン運営事業		子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者と問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談：1回の相談で終了した件数43件、継続相談件数53件 ◇男女平等の相談：1回の相談で終了した件数20件、継続相談件数2件 ◇継続相談に対する相談・面談等回数：272回 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者的機関として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ◇救済件数9件（前年度継続分：5件、令和6年度分：4件、救済活動285回）に関する救済活動は全て終了 ◇発意調査件数9件（前年度継続分：4件、令和6年度分：5件、発意調査活動230回）に関する調査終了件数6件、次年度継続件数3件 ◇教育長に対し勧告及び意見表明を行いました。また、国へ意見書を提出しました。 ③については、相談カード等の配布（市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等）や人権オンブズパーソン子ども教室（小学校8校、中学校4校、児童養護施設等3施設）の開催を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に令和5年度報告書を公表しました。令和6年7月の事務所移転に伴い相談電話の番号が変更となったことから、市内全町内会・自治会に新しい連絡先を記載した啓発チラシの回覧を依頼し周知しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動を行うとともに、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	救済の申立て受付件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	－	－	－		件		
				実績	3	8	4				
	子どもの相談受付件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	相談窓口に寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	－	－	－		件		
				実績	78	74	96				
	男女平等の相談受付件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	相談窓口に寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	－	－	－		件		
				実績	20	15	22				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
男女共同参画事業		男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施 ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 市内の様々な分野の団体を構成員とするかわさき男女共同参画ネットワークは取組内容は変えずに運営会議の回数の見直しを図り、運営会議・全体会議・フォーラムとして計4回開催し、男女共同参画に係る情報共有や普及啓発を実施しました。審議会等委員の女性比率については、新規又は改選のあった審議会等において女性比率が上昇したことにより、昨年度の33.5%から0.7ポイント増の34.2%となりましたが目標は達成しませんでした。要因としては、理系、工学、医学など特定の分野に女性学識者が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことが考えられます。また、改選の無い審議会等では推薦団体の事情により任期途中に女性委員の減員が多くありました。今後も引き続き、庁内所管部署等へ働きかけを行い、目標が達成できるよう取組を進めます。令和7年度に策定する第6期男女平等推進計画については、男女平等推進審議会より計画策定にあたっての基本的な考え方をまとめた答申を受けました。 ② 6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、市内施設2か所において、パネル展示を行い、「様々な分野で活躍する女性」や「男性とジェンダー」などのイラストを解説つきのパネルにして展示しました。令和6年度男女共同参画かわさきフォーラムを開催し、参加者は会場参加と録画配信で併せて293人となり、目標を達成しました。 ③ 市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし認証企業」として、令和6年度に58企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて146企業となりました。 ④⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計6回開催し、386人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携し1回実施し、48人が参加しました。また中学校(5回)で講座を開催し、649人が参加しました。DV防止・被害者支援基本計画については、今後、男女平等推進行動計画と一体的な計画として策定するため、計画期間が異なる2つの計画を一体的にする上で、計画期間を1年間延長しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
(3) 男女が平等になっていると思う市民の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合(男女が平等になっていると思う市民の割合)	目標	—	40	—	40	%		
			実績	—	41.9	—	—			
市の審議会等委員への女性の参加比率			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	市の政策・方針決定過程に参画する機会となる審議会への女性の参画比率	目標	40	40	40	40	%		
			実績	32.2	33.5	34.2				
かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	運営会議、全体会議、男女共同参画かわさきフォーラム等イベントの開催合計数	目標	5	5	5	5	回		
			実績	5	5	4				
男女共同参画かわさきフォーラム参加者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	かわさき男女共同参画ネットワークが主催する「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、地域社会全体で取り組むための啓発事業であるフォーラムの参加者数	目標	200	200	200	200	人		
			実績	380	249	293				
「かわさき☆えるぼし」認証企業数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数	目標	100	100	100	100	社		
			実績	109	132	146				
デートDV予防啓発講座の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
活動指標	説明	市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施回数	目標	7	7	7	7	回		
			実績	14	15	12				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(4)	地域子育て支援事業		保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、地域において子育て支援を行う団体と連携し、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営、子育て支援の場面でのボランティア活動の促進等を通して、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	①地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組の推進 ②利用者ニーズに寄り添った支援の実施 ③ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数830人以上) ④地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進 ⑤子育てに関する効果的な情報提供の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和6年11月に多摩区初の公立地域子育て支援センターとして、地域子育て支援センターつちぶちを多摩区保育・子育て総合支援センター内に開所し、54か所体制での実施となりました。 地域子育て支援センターの利用促進に向け、市政だよりや電子媒体等を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は延べ160,795人で目標を上回りました。また、オンラインによる職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。 ②川崎区、中原区及び宮前区保育・子育て総合支援センターに加え、新たに令和6年11月に新規開設した多摩区保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施しました。また、利用者ニーズに即した支援がより身近な場所で行えるよう、地域子育て支援センターを本市における地域子育て相談機関と位置付ける方向性を定め、令和7年度からの事業実施にあたって必要となる研修を実施いたしました。 ③対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすため、会員募集の広報の充実のほか、年4回の子育てヘルパー会員登録研修会について、より希望者が受講しやすいよう研修のオンライン化や託児付きの研修の実施等の取り組みを行いました。子育てヘルパー会員平均登録数は796人、利用者は11,894人となり、新型コロナウイルス感染症の影響等で大幅に減少して以降、回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準に戻っており、目標を下回っておりますが、増加傾向は継続していることから、引き続き広報等の取り組みを実施してまいります。 ④各区役所地域まもり支援センターで実施している乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響から実施方法等の見直しを行ったことにより、参加者数の伸び率が鈍化したため、延べ参加者数は1,563人と目標値を下回りました。実施方法等の見直しの効果も踏まえ、継続して取り組みを進めます。 ⑤子育ての各種制度や事業、施設などを紹介した「かわさき子育てガイドブック」や予防接種管理、子育て情報などを提供する「かわさき子育てアプリ」「ジモイク川崎」等により、子育てに関する効果的な情報発信を行いました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	地域子育て支援センターの延べ利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	地域子育て支援センターを利用する子どもの年間延利用人数	目標	167,119	160,785	152,980	146,160	人		
				実績	150,759	165,560	160,795				
	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	目標	830	830	830	830	人		
				実績	737	767	796				
	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通し、会員相互により育児援助活動を実施した数	目標	13,523	13,234	13,036	12,948	人		
				実績	10,988	11,464	11,894				
	地域子育て支援センター利用者の満足度				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	目標	－	9.1	－	9.1	点		
				実績	－	9.2	－				
	地域における子育て支援活動の参加数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者(延べ数)	目標	1,325	1,674	2,023	2,371	回		
				実績	1,391	1,586	1,563				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(5)	小児医療費助成事業		対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	小児医療費助成対象者への適切な支給	目標どおり達成できました。 申請時や更新時に提出される申請書類等を十分精査の上、受給資格等を確認し、対象者へ医療費助成を適正に実施しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	小児通院医療費助成の対象者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		目標	123,000	190,000	190,000	190,000	人	
				実績	118,148	183,005	179,409				
事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(6)	児童手当支給事業		4月～9月分については、対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月に支給します(ただし、この期間については、所得が上限限度額以上の世帯については対象外)。10月～3月分については、対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上高校生年代までの第1子、第2子は10,000円、第3子以降は年齢にかかわらず高校生年代まで30,000円を12月、2月に支給します。	児童手当対象者への適切な支給	目標どおり達成できました。 4月～9月分については、現況届等により、また10月分～3月分については、申請等により受給資格を確認のうえ、対象者に児童手当を適正に支給しました。 その他、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯、令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税になる世帯に、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金ことも加算分として、児童一人当たり5万円を支給するとともに、令和6年度住民税非課税世帯に、川崎市物価高騰対策給付金ことも加算分として、児童一人当たり2万円を支給しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	児童手当の支給対象児童数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数(公務員除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		目標	163,000	163,000	163,000	163,000	人	
				実績	162,614	154,702	195,728				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8)	子ども・若者未来応援事業	第2期子ども・若者の未来応援プランに基づく取組の進行管理、及び大学・企業等と連携してグローバル人財育成事業を実施します。	①第2期子ども・若者の未来応援プランに基づく取組の進行管理 ②子ども・子育て支援法に基づく計画の一部改訂 ③「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施 ④子どもの意見を聴くくみとして、「子ども・若者の“声”募集箱」の管理・運営	目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進するとともに、令和5年度の取組について年度評価を実施し、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン点検・評価結果報告書」を作成しました。 ②子ども・子育て支援法に基づき、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章の令和7年度の量の見込みと確保方策の見直しを行うとともに、令和8年度から令和11年度の量の見込みと確保方策を策定した改定版を作成しました。また、未就学児の保護者、就学児本人とその保護者及び若者計21,000名を対象に、川崎市子ども・若者調査を実施し、調査報告書を作成しました。 ③グローバル人財育成事業（挑戦の後押し）として、市立川崎高校及び市立橘高校の生徒20名を対象にオンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施したほか、小学5年生から中学生までを対象に市内企業と連携実施する「かわさきジュニアベンチャースクール」（参加人数62名）、市立総合科学高校の生徒40名を対象に慶應義塾大学と連携実施する「プログラミング×AI×ドローン」プログラム、高校生を対象に東京大学・日本IBMと連携実施する「Kawasaki Quantum Summer Camp」（参加人数23名）をそれぞれ開催しました。また、「子ども・若者応援基金」を活用した事業について、市ホームページやリーフレット等さまざまな媒体を活用した広報を実施するとともに、「挑戦の後押し」のほか、「機会格差の解消」及び「地域で支える」を基金活用の柱として、事業を実施しました。 ④子どもの意見を聴くくみとして、「子ども・若者の“声”募集箱」を実施しました。令和6年度は469件の意見が寄せられ、市政運営の参考にするとともに、市長メッセージや市の考え方を市ホームページに子ども・若者が分かりやすい表現等で掲載し、フィードバックしました。毎月発信している市長のメッセージについて、子どもや若者とのリアルなコミュニケーションを目指し、動画での発信を開始しました。 さらに、事業紹介のホームページについて、子どもや若者にとって、親しみやすく、より情報収集・発信ができるように、リニューアルしました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	グローバル人財育成事業に参加した人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	「Stanford e-Kawasaki」及びアントレプレナーシッププログラム等に参加した子どもの人数		目標	50	50	50	50	人
				実績	68	75	145		

総合的な評価	《子どもの権利》 - 子どもの権利施策推進事業において、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、市民等に広く子どもの権利について周知しました。また、かわさき子どもの権利の日（11月20日）の前後1か月を広報強化期間として、各子ども関連施設へのパンフレットやリーフレットの配布に加え、アゼリア広報コーナーでの掲示やアゼリアビジョン・区役所窓口モニター・本庁舎デジタルサイネージ等での啓発動画を放映しました。条例の解説パンフレット等の広報資料を、市内の全児童生徒及びイベント等で市民に配布しました。人権オンブズパーソン運営事業において、引き続き、市内の保育園や幼稚園、学校を対象に相談カード等を配布するとともに、小学校・中学校・児童養護施設等で人権オンブズパーソン子ども教室を開催し、相談窓口について広く周知しました。これらの取組により、子ども達の子どもの権利への関心と理解を深めることができました。また、子どもがより相談しやすいよう、GIGA端末からロゴフォームでの受付やメールでも相談できる環境を整備しました。 - 子どもの意見を聴く仕組みとして、「子ども・若者の“声”募集箱」を実施しました。寄せられた声は、市政運営の参考にするとともに、市長メッセージや市の考え方を子ども・若者が分かりやすい表現等でホームページに掲載し、フィードバックしました。また、寄せられた声の内容を参考に、動画による市長メッセージの配信を開始しました。さらに、事業紹介のホームページについて、子どもや若者にとって、親しみやすく、より情報収集・発信ができるように、リニューアルしました。これらの取組により、多様な主体との協働・連携のもと、子どもの意見表明・参加の機会を増やすことができました。 《子育てを社会全体で支える》 - 地域子育て支援事業について、地域子育て支援センターつちぶちを多摩区保育・子育て総合支援センター内に開所し、54か所体制での実施となりました。地域子育て支援センターの利用促進に向け、市政だよりや電子媒体等を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は目標を上回りました。また、オンラインによる職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。 - ふれあい子育てサポート事業について、子育てヘルパー会員登録者数の増加を目指し、会員募集の広報の充実のほか、年4回の子育てヘルパー会員登録研修会を、希望者が受講しやすいよう研修のオンライン化や託児付きの研修の実施等の取り組みを行いました。子育てヘルパー会員登録者数及びふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数について、前年度の数値から回復傾向にあり、子育てヘルパー会員登録研修会の開催等、今後も粘り強く利用促進のための広報の充実に努め、ふれあい子育てサポート事業を通じて子育て家庭を地域社会全体で支える取組を推進していきます。 - 小児医療費助成事業について、令和5年9月に、通院医療費助成の対象年齢を中学校3年生まで拡大し所得制限を撤廃したことに伴う制度拡充も含めて、子どもが病気の時に安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進め、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与しており、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。 - 児童手当支給事業については、令和6年10月分から児童の対象年齢を高校生世代まで拡充、所得制限の撤廃等の制度拡充したこと、支給対象児童数は増加しました。子育て家庭の経済的な支援に対するニーズは高く、現金給付施策である本事業の有効性は高い状況です。 「子ども・若者応援基金」を活用し、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施したほか、市内企業と連携し「かわさきジュニアベンチャースクール」、慶應義塾大学と連携し実施する「プログラミング×AI×ドローン」プログラム、東京大学・日本IBMと連携し実施する「Kawasaki Quantum Summer Camp」を開催することで、子ども達の「機会格差の解消」と「挑戦の後押し」を行いました。
子ども・子育て会議からの意見・評価	《子どもの権利》 - 子どもの権利に関する事業について、「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催のほか、多様な手法やかわさき子どもの権利の日などの機会を活用し、普及啓発を積極的に進めたことを評価します。人権オンブズパーソン運営事業においては、人権オンブズパーソン子ども教室の開催や相談カードの配布等により、相談・救済についての広報・啓発を一層推進したこと、子どもが相談しやすいようにGIGA端末からの受付やメールでも相談できる環境を整備したことを評価します。 「子ども・若者の“声”募集箱」については、寄せられた声から動画メッセージを開始するなど、子どもたちの意見表明・参加の機会の一つとして、寄せられた意見の内容をしっかりと確認し適切なフィードバックを行い、効果的な制度運用が図られることを期待します。 《子育てを社会全体で支える》 - 地域子育て支援事業について、地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組により、目標値を上回る利用に繋がったことを評価します。 - ふれあい子育てサポート事業については、ヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報の充実等に努め、前年度より登録者等が増加したことを評価します。ヘルパー会員平均登録数等は目標を下回っていることから、引き続き、市民が互いに支え合う子育て援助活動等を促進することで、子育て家庭の負担感・不安感の緩和を図り、安心して子育てできる環境づくりを望みます。 - 小児医療費助成事業については、引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりがなされることを期待します。 - 児童手当支給事業について、令和6年10月分から、所得制限を撤廃・高校生年代まで支給対象とする等、制度を拡充しましたが、適切に対象者へ支給したことを評価します。 「子ども・若者応援基金」を活用し、今後も基金の効果的な活用により、頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりを一層推進することを期待します。

4 改 善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後 の取組

《子どもの権利》

・子どもの権利保障の取組みについて、子どもの権利を守るためには、より一層普及啓発を図る必要があります。広報資料を効果的に活用し、研修に関しては積極的に講師派遣を行うとともに、国の動向をふまえつつ、今後も世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重され、子どもが自分らしく生きることができるよう「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。

・人権オンブズパーソン運営事業においては、いじめ等の子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、依然として深刻な状況が続いていることから、より一層の制度の理解と周知に向けて、市民に分かりやすい広報・啓発を検討するとともに、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。

・子ども・若者未来応援事業においては、「子ども・若者の“声”募集箱」について、より多くの子ども・若者の意見表明の機会となるよう広報・周知を積極的に行います。また、届いた声に対する子どもたちへのフィードバックの手法の改善を図りながら、効果的な制度運用に取り組んでいきます。

《子育てを社会全体で支える》

・地域子育て支援センター事業、利用者支援事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動により、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進するとともに、子育てに関する効果的な情報提供を行っています。なお、「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」は目標未達成となっていますが、回復基調にあることから引き続き、運営団体と連携し、広報等の強化を行うとともに、ヘルパー会員の確保等の取組を進めていきます。

・小児医療費助成事業について、助成対象者への適正な支給を通じて安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進めるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。

・児童手当支給事業については、令和6年10月分から児童の対象年齢を高校生世代まで拡充、所得制限の撤廃等の制度拡充したことをふまえ、対象者への適切な支給を効率的に進めていきます。

・「子ども・若者応援基金」を活用した事業について、市ホームページやリーフレット等さまざまな媒体を活用した広報を実施するとともに、「挑戦の後押し」、「機会格差の解消」及び「地域で支える」を基金活用の柱として、今後も基金の効果的な活用により、頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりを一層推進していきます。

施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策2 子どものすこやかな成長の促進									
施策の概要	妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援の取組を推進します。 また、学齢期においては、地域団体や青少年関係団体等と連携・協働しながら、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりに向けた取組を推進します。									
計画期間における主な方向性	《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》 ・妊産婦や子育て家庭が地域で孤立することなく、安心して出産や育児に臨めるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談・支援の充実に取り組むとともに、母子健康手帳交付時からの相談・支援、妊婦・乳幼児健康診査事業の実施などにより、支援の必要な家庭を早期に把握し、地域の関係機関と連携しながら、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。 《子ども・若者の健やかな成長》 ・子どもが多くの人との関わりの中で、多様な価値観やロールモデルを得ながら健やかに成長していけるよう、様々な体験や経験ができる機会の創出に向け、地域や関係機関等と連携を図りながら、こども文化センターを活用し、子どもたちの意見や地域の特性等を踏まえた子どもの居場所づくりに取り組みます。 ・わくわくプラザ事業については、利用者のニーズを踏まえた事業内容の検討・取組を進めるとともに、学校や家庭、地域と連携しながら、学習や体験・交流の充実に向けた取組を進め、放課後等に子どもが安全・安心に過ごせる場づくりを進めていきます。									
施策を構成する事務事業	(1) 妊婦・乳幼児健康診査事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	1,671,002	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	1,432,398			
	(2) 母子保健指導・相談事業		(2)	1,707,672		(2)	1,711,275			
	(3) 救急医療体制確保対策事業		(3)	1,183,127		(3)	1,137,243			
	(4) 青少年活動推進事業		(4)	41,861		(4)	41,175			
	(5) こども文化センター運営事業		(5)	4,763,586		(5)	4,605,927			
	(6) わくわくプラザ事業		(6)	332,264		(6)	320,212			
	(7) 青少年教育施設の管理運営事業		(7)	472,035		(7)	475,494			
	(8) いこいの家・いきいきセンターの運営		(8)	1,115,957		(8)	1,005,822			
	(9) 自治推進事業		(9)	5,356		(9)	5,060			

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	乳幼児健診の平均受診率		目標	97.8	97.8	97.8	97.8%以上	%
		説明	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢(3～4か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数／健康診査対象人数)×100(%)」の平均値	実績	97.3	96.7	97.4		
2	成果指標	子育てが楽しいと思う人の割合		目標	97.8	97.8	97.8	97.8%以上	%
		説明	1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	実績	97	97.7	97.8		
3	成果指標	わくわくプラザの登録率		目標	49.5	50	50.5	51%以上	%
		説明	わくわくプラザ登録者数／対象児童数×100(%)	実績	34.0	41.0	45.8		
4	成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度※10点満点		目標	－	7.85	－	8.0点以上	点
		説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	実績	－	7.61	－		
5	成果指標	こども文化センターの延べ利用者数		目標	1,333,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000人以上	人
		説明	市内58か所のこども文化センターの年間利用者数(延べ数)	実績	1,315,384	1,613,112	1,782,933		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	(指標名)わくわくプラザの登録率 (理由)わくわくプラザの登録率は新型コロナウイルス感染症に伴う在宅勤務の普及の影響等により目標値を下回りましたが、今年度を四半期ベースで見ると4月：43.0%、7月：45.6%、10月：46.5%と徐々に回復傾向にあり、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として、一定の役割を果たしています。 (今後の取組)登録方法の簡略化等を行い、登録率の向上を図ります。 (指標名)乳幼児健診の平均受診率 (理由)子どもの疾病によるものや保護者の長期里帰り等、様々な事情があります。 (今後の取組)未受診である場合には、引き続き、個別の電話相談や家庭訪問等を行い支援を行っていきます。						

3 評価 内部評価の結果

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1)	妊婦・乳幼児健康診査事業	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施 ②妊産婦健康診査の費用の一部助成の実施 ③各区地域みまもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施 ④聴覚及び視覚健診の実施 ⑤先天性代謝異常等検査事業の実施 ⑥乳幼児健康診査未受診者のフォローの実施 ⑦医療機関と連携した健診後の要支援家庭への支援	ほぼ目標どおり達成できました。 ①特定不妊治療の費用は、令和4年度から保険適用化となり、費用助成の事業は終了しました。不妊・不育に関する相談は、各区役所地域みまもり支援センター及び委託事業である不妊・不育相談センターで実施しており、令和6年度は25人の相談支援を行いました。 ②妊婦健康診査にかかる費用の一部助成は、14回分を適切に実施し、安心安全なお産を迎えられるよう、妊娠期の健康管理を行いました。(助成件数:135,911件)また、産後うつ予防や新生児虐待の予防を目的に産婦健康診査の費用の一部助成を昨年度に引き続き実施し、産後2週間、産後1か月の産婦の健康管理を行い、必要な産婦の支援を充実させました。(助成件数:13,933件) ③令和7年1月から1か月児健診の費用の一部助成を開始し、新生児期の支援を充実させ、疾病の早期発見早期支援となるよう関係機関と連携しています。5歳児健康診査に新たに国庫補助が入り、就学前最後の健診として発達障害等の支援に向けて充実させました。乳幼児健診の受診者数は、52,638人であり、受診率97.4%と高い受診率ですが、子どもの疾病によるものや保護者の長期里帰り等、様々な事情が要因で目標値を下回りました。未受診者に対して電話や訪問を行い、受診勧奨をしながら確実に受診につながるよう支援していきます。 ④新生児聴覚検査事業から3歳児の聴覚健診、また3歳児にけるSVS健診を安定的に実施し、要フォロー者が確実に2次健診等を受診できるよう支援しました。 ⑤20疾患の検査事業の他、拡大マスキューニング検査として2疾患(SCID、SMA)を新たに追加する実証事業に神奈川県全域で参加しました。 ⑦妊産婦や乳幼児の支援について、切れ目なく支援が行えるよう医療機関や関係機関と連携をしました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	特定不妊治療費の助成件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	治療費の助成件数 (令和4年度からの特定不妊治療の保険適用に伴い助成廃止。令和4年度は経過措置期間中。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	3,017	—	—	—	件	
				実績	2,022	—	—			
	妊産婦健康診査の助成件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	142,335	146,343	147,134	148,243	件	
				実績	144,957	140,235	135,911			
	乳幼児健康診査の受診者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	3～4か月、7か月、1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)、5歳の各健康診査の受診者の合計数	目標	57,503	57,233	56,491	56,268	人	
				実績	57,041	54,599	52,638			
	乳幼児健診の平均受診率			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%	
				実績	97.3	96.7	97.4			
	子育てが楽しいと思う人の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%	
				実績	97	97.7	97.8			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
母子保健指導・相談事業		思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親子の健康づくりを進めます。	①思春期の心と身体 の健康教育の実施 ②各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 ③各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援 ④新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施 ⑤養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施 ⑥産前産後におけるサポートの実施 ⑦産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施 ⑧出産・子育て応援事業の実施	目標を上回って達成できました。 ①市内の小中高校の生徒と教員を対象に、助産師や医師等の専門家による思春期健康教育(妊娠、出産、避妊、自分のからだの仕組み等)の講座を実施しました。(参加人数:8,964人) ②妊娠届出時は看護職が妊婦と全数面接を行い、妊娠出産に関するサービスの説明や個別の相談対応を行い、さらに継続的な支援を要すると判断した場合は関係機関等と連携をしました。(妊娠届出数:11,966件) ③各区役所で開催の両親学級は、オンラインでの予約受付を行い、妊婦とそのパートナーの参加は3,888人でした。看護協会及び助産師会に委託事業として実施している両親学級を継続し、計2,508名の参加がありました。 ④伴走型相談支援として、乳児家庭全戸訪問を実施し、里帰り中の母子に対しても他自治体と連携し訪問を実施しました。(訪問実施率:99%) ⑤様々な課題がある家庭に対して、訪問を継続的にを行いながら課題の解決や安定した育児が行えるよう支援を行いました。(訪問数:2,868人) ⑥産後ケア事業は、市民の利用料に減免制度を導入し、利用しやすい料金体制にしました。また、医療機関へ委託先を拡充し、10月から6時間程度滞在できる日帰りロング型の導入、訪問型の対象年齢を1歳まで拡充しました。(利用実績延べ数:5,558件) ⑦出産前後で体を休めたい時などに利用できるヘルパー派遣事業は、4,768件の利用実績でした。また、サービス主体者が妊産婦の特性をより深く理解し、支援に活かすために研修会を実施しました。 ⑧妊娠届出時及び乳児家庭全戸訪問において面接等を行い、必要な情報提供や支援を行う伴走型相談支援を確実に行いました。また、経済的支援として面接後に申請される出産及び子育て応援ギフトについて、対象者に適正に支給しました。(支給件数:24,250件)				2 目標を上回って達成	A 貢献している	II 改善しながら継続
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
新生児訪問等の実施率				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
(2) 活動指標	説明	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施率	目標	94.9	94.9	94.9	94.9	%		
			実績	95.8	99.2	99				
思春期の心と身体 の健康教育の参加人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	目標	6,200	6,600	7,000	7,300	人		
			実績	3,747	6,737	8,964				
両親学級の参加人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	各区役所等で実施する両親学級の参加数	目標	4,500	4,600	4,600	4,700	人		
			実績	5,721	6,575	6,396				
養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	継続的な支援が必要な子育て家庭等の訪問数	目標	2,077	2,097	2,129	2,176	人		
			実績	2,327	2,886	2,868				
産後ケア事業の利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	目標	2,000	2,150	2,300	2,450	人		
			実績	1,949	2,504	5,558				
産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の利用者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	出産前後で体調不良等がある妊産婦へのヘルパー派遣数	目標	2,650	3,000	3,000	3,000	人		
			実績	3,358	4,133	4,768				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3)	救急医療体制確保対策事業		救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。	救急病院の安定的な輪番体制の確保、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等の運営支援、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」及び救急医療情報センターの運営	ほぼ目標どおり達成できました。 救急医療体制確保対策事業については、救急病院等への運営支援、小児救急や周産期救急などを含めた救急医療体制は概ね安定的に確保することができました。 休日急患診療所の患者数は、昨年度に比べ減少しましたが、年末年始の感染症の急激な流行による患者増加等に対応し、診療所としての役割を果たしました。 年末年始等急患歯科診療については、歯科医師会館診療所が建替え工事中のため、受診患者数が減少しましたが、引き続き、歯科急患診療体制を確保していきます。 救急医療情報センターにおける受診件数はかながわ救急相談センター(＃7119)が令和6年11月から開始したことに伴い減少しています。また、「かわさきのお医者さん」は厚生労働省が全国の医療機関検索サイト「医療情報ネット(ナビイ)」で同様のサービスを開始したことに伴い、令和6年10月31日をもってサービスを終了しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	休日(夜間)急患診療所患者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	休日(夜間)に診療を行っている休日(夜間)急患診療所の患者数	目標	9,685	9,685	9,685	人	
				実績	15,636	30,494	26,574		
	年末年始等急患歯科診療患者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数	目標	391	391	391	人	
				実績	451	334	384		
	救急医療情報センターにおけるオペレータ受信件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明	急な病気やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数	目標	53,948	53,948	53,948	件	
実績				60,778	57,574	49,821			

	事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(4)	青少年活動推進事業		青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。 青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。 各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	①青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ②こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 ④青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討結果を踏まえた活動の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各団体の行事や研修会、広報活動等に対して支援しました。 ②青少年の健全な育成環境推進協議会を開催したほか、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等に取り組みました。 ③「二十歳を祝うつどい」については、サポーター及び当日の運営スタッフが増加し（11→16、122→123）、目標を上回る139人が協力ボランティアとして参加しました。今後も、ボランティアの負担軽減を図りつつ、適切な配置基準を検討していきます。また、「青少年フェスティバル」については、当日協力運営ボランティア数は145人と前年より減少していますが、実行委員は20→25と増加しており、事業目的はある程度達成できたものと思われます。今後も、青少年の社会参加促進のため、魅力ある企画とともに運営していきます。 ④各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けて支援しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	「二十歳を祝うつどい」協力運営ボランティア人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	「二十歳を祝うつどい」のサポーター、当日の運営スタッフ等として「二十歳を祝うつどい」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	目標	120	120	120	120	人		
				実績	133	133	139				
	「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	「青少年フェスティバル」の実行委員、当日の運営スタッフ等として「青少年フェスティバル」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	目標	165	165	165	165	人		
				実績	137	190	145				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(5)	こども文化センター運営事業		概ね中学校区に1か所で運営しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	子どもの居場所を確保し、多世代との交流の中で、多様な体験や活動を通じた健全育成を推進するとともに、地域団体等の活動拠点としての場を提供し、地域における人材の育成や活動を支援します。	放課後等の子どもの居場所づくりを、小学校やこども文化センター等の既存の施設等で子どもたちの意見を聴きながら推進する横展開の仕組みづくりに向けて、試行的に実施しました。また、地域全体で本市の居場所づくりを推進していくために庁内会議や専門職とのワークショップ、関係団体への意見聴取等を開催し「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を策定しました。 学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進しました。(利用人数:令和4年度:1,315,384人、令和5年度1,613,112人、令和6年度1,782,933人、目標1,660,000人)中でも、老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を実施することができました。 外壁補修、屋上防水工事等、施設の計画的な維持・補修を実施しました。				3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	こども文化センターの延べ利用者数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市内58か所のこども文化センターの年間利用者数(延べ数)			目標	1,330,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000	人	
					実績	1,315,384	1,613,112	1,782,933			
事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(6)	わくわくプラザ事業		小学校の特別教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成する観点から、地域ボランティア等の人材などを活用し、多様な体験・活動の機会を提供します。	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	全わくわくプラザに入退室管理システムを導入し、紙の管理カードの廃止及び利便性の向上を図り、事業を実施し、延べ2,765,868人の利用がありました。(令和5年度:延べ2,494,752人。わくわくプラザの登録率令和4年度:34.4%、令和5年度:41.0%、令和6年度:45.8%)また、18時までにお迎えが難しい保護者を対象に19時までで市立小学校114校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施しました。 働き方の変化に伴う影響等により目標値を下回りましたが、多様化する利用者ニーズへの対応等を行い、登録率の向上を図ります。 また、プラザ室の計画的な維持・補修を実施しました。				4 目標を下回った	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	わくわくプラザの登録率					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	わくわくプラザ登録者数／対象児童数			目標	49.5	50	50.5	51	%	
					実績	34.0	41.0	45.8			
わくわくプラザ利用者の満足度					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点			目標	－	7.85	－	8	点	
					実績	－	7.61	－			

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(7)	青少年教育施設の管理運営事業		研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	団体宿泊生活や野外活動を通して心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	ハケ岳少年自然の家で団体宿泊訓練等を実施しました。自然教室の貸し切りバス入札の不調による利用校減に加え、それにより空いた日程の受入れができなかった事等の影響が生じ、利用人数が目標を下回りました。今後は自然教室受入期間外の一般利用の促進に向けて、SNS等様々なツールを活用し施設の周知に取り組みます。(令和5年度:90,246人、令和6年度:89,669人、目標:96,000人以上) 黒川青少年野外活動センターで野外自然観察活動等を実施しました。コロナ禍において減少した利用者数は徐々に回復しているものの、コロナ禍に活動停止した団体が多くいたため目標値を下回る結果となりました。今後はファミリー向けの野外体験など、家族で自然に触れる機会の提供ができる事業を展開していくことにより利用者の促進を計ります。(令和5年度:15,851人、令和6年度:19,464人、目標:31,000人以上) 子ども夢パークで子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しましたが、猛暑の影響で夏季の乳幼児や小学生の利用者が減少し目標値を下回りました。利用者数増加に向けて、SNSを活用した情報発信を強化するなど、継続して利用促進に繋がる取組を進めています。(令和5年度:72,502人、令和6年度:69,654人、目標:92,000人以上) 青少年の家で団体宿泊研修等を実施しました。(令和5年度:34,347人、令和6年度:35,981人、目標:34,000人以上)夏の宿泊利用人数が増加し、目標値を上回る結果となりました。				4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	ハケ岳少年自然の家の利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図るハケ岳少年自然の家の利用人数	目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人		
				実績	86,268	90,246	89,669				
	黒川青少年野外活動センターの利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数	目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人		
				実績	13,133	15,851	19,464				
	子ども夢パークの利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数	目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人		
				実績	68,309	72,052	69,654				
	青少年の家の利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数	目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人		
				実績	26,831	34,347	35,981				

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(8)	いこいの家・いきいきセンターの運営		いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)に基づく施設の老朽化対策や有効活用等の実施 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・中原いきいきセンターの移転整備に向けた検討 ・川崎区役所及び支所再編に合わせた、新複合施設の管理運営手法等の検討、調整 ④多世代交流を含む地域交流の促進を目的とした事業の実施	目標を下回りました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しました。新しい指定管理期間の中で、デジタル化に対応したスマホ教室等の取組を行うなどにより新規利用者獲得に努め、前年度から10%程度増加したものの、目標値を下回りました。引き続き、多様なニーズに合わせた講座を実施するなど、利用者増加に努めてまいります。 ②施設の老朽化対策等に係る補修工事(7か所)及び長寿命化予防保全工事(3か所)を実施しました。 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については次のとおり実施しました。 ・中原いきいきセンターについては、日医大側と引き続き移転に向けて設計内容について調整を行いました。 ・支所再編に伴い、庁内関係部署や指定管理者と、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議を行いました。 ④多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業を指定管理事業として実施しました。				4 目標を下回った	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	多世代交流をはじめとした地域交流事業実施館数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組みの実施館数		目標 実績	55 52	55 55	55 55	55	館	
いこいの家及びいきいきセンターの利用者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数		目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人		
				実績	524,357	573,283	639,393				
事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(9)	自治推進事業		自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、継続的な検討を行っています。	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用	目標どおりに達成できました。 ①各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージを活用した広報を6回、成人式会場のスクリーンを活用した広報を行いました。 ②市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、30人(昨年度23人参加)が参加しました。 ③令和6年度、全庁でパブリックコメント手続が28件実施され、遅滞なく事務処理を行いました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	パブリックコメント手続の実施件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、パブリックコメント手続を実施した件数 ※この指標は実績を管理するためのものです。		目標 実績	－ 33	－ 36	－ 28	－	件	

総合的な 評価	<安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり> ・産婦健康診査や1か月児健康診査の一部費用助成を開始することにより、医療機関と連携し、支援を必要とする方の早期発見が可能になり、産後うつ予防や相談支援につなげることができました。また、妊娠期から伴走型相談支援や両親学級等を通じ、正しい情報発信を行うことで、産後のサービス利用につながり、産後ケア事業や産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の利用者増となりました。また、昨年度に引き続き、乳幼児健診等の受診勧奨を積極的に行い、児や家庭の状況の把握、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発が促進され、妊産婦や子育て家庭に対し、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援につながり、保護者の子育てに関する不安が解決され、産後うつや虐待の予防となりました。 <子ども・若者の健やかな成長> ・「こども文化センター運営事業」は利用人数は目標を上回り、学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行うなど、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成や市民活動の拠点としての活用が図られています。これらの取組を行った結果、児童にとっても、様々な経験や体験ができる機会が創出されました。 ・「わくわくプラザ事業」でも、わくわくプラザの登録率が目標を下回りましたが、四半期ベースで見ると徐々に回復傾向にあり、全ての小学生にとって、安全・安心な放課後の居場所として、大きな役割を果たしました。今後、登録方法の簡略化等を行い、登録率の向上を図りつつ、小学生の安全・安心な放課後の居場所の提供を行います。
子ども・子育て会議からの意見・評価	<安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり> ・妊婦・乳幼児健康診査事業について、令和7年1月から1か月児健診の費用の一部助成を開始し、新生児期の支援を充実させ、疾病の早期発見早期支援となるよう関係機関と連携したことや、5歳児健康診査に新たに国庫補助を入れ、就学前最後の健診として発達障害等の支援に向けて充実させたことを高く評価します。今後も、医療機関や関係団体等と連携し、市民に適切にサービスの提供を行い、要支援者等については、確実にその後の支援が受けられるよう、切れ目ない支援を行うことを期待します。 ・母子保健指導・相談事業について、産後ケア事業で市民の利用料金に減免制度を導入し、利用しやすい料金体制にしたことや、医療機関へ委託先を拡充し、10月から6時間程度滞在できる日帰りロング型を導入し、訪問型の対象年齢を1歳まで拡充したことを高く評価します。今後は、健全な子育ての環境づくりに向けた母子保健指導・相談事業の手法の工夫や、産後ケア事業における安全なサービス提供に向けた手厚い人材の確保のための取組を期待します。 <子ども・若者の健やかな成長> ・こども文化センター運営事業について、学校や高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進し、老人いこいの家との連携強化により多世代交流の促進に向けた取組を実施したことや、利用人数が目標を上回ったことを評価します。引き続き、子どもの意見を反映させた継続的な放課後等の子どもの居場所づくりに向けた取組の推進等を行うことを期待します。 ・わくわくプラザ事業について、全わくわくプラザに入退室管理システムを導入し、紙の管理カードを廃止して利便性の向上を図ったことや、登録率が前年度より増加したことを評価します。設置か所については令和5年度と比較し同数となっているため、登録数が増え、利用児童数が増加しても施設運営ができるように調整されることを期待します。今後も、全ての小学生を対象とした放課後等を安全・安心に過ごせる場づくりの推進や、学校や家庭、地域と連携した子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実、わくわくプラザの登録率の改善を望みます。 今後も安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに向けて、妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援、学齢期においては、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりなど、子ども・若者の健やかな成長の促進のための取組を推進することを望みます。



4 改善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後 の取組

《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》

・妊婦・乳幼児健康診査事業について、健康診査事業で医療機関や関係団体等と連携し、市民に適切にサービスの提供を行い、要支援者等については、確実にその後の支援が受けられるよう、切れ目ない支援を行う必要があります。令和5年度、6年度に開始した産婦健康診査事業、1か月児健康診査を安定的に運用し、要支援者を確実に支援していきます。また、令和7年度は妊婦健康診査の補助額を増額し、受診券方式にすることで、より支援が必要な妊婦の支援も実施していきます。乳幼児健診(集団健診)のDXを進め、子育てアプリから問診票等を提出できるようにしていきます。

・母子保健指導・相談事業について、妊娠出産育児に関する知識や支援の不足は、児童虐待に移行する可能性が高く、健全な子育ての環境づくりのために、手法の工夫を行っていきます。産後ケア事業は、夜間の配置職員を2名以上にした場合や支援を必要とする産婦を受け入れた場合に委託費を加算し、手厚い人材を確保することで、安全なサービス提供ができるようにしていきます。

《子ども・若者の健やかな成長》

・こども文化センター運営事業について、引き続き、関係部局と連携しながら、放課後等の子どもの居場所に係る既存事業の整理の検討を進め、子どもの意見を反映させた継続的な放課後等の子どもの居場所づくりに向けて、取組を推進します。また、新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。

・わくわくプラザ事業について、令和7年度からは、市内115か所の市立小学校において、全ての小学生を対象に放課後等を安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。また、学校や家庭、地域と連携しながら、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めます。さらに、基本的な感染症対策とその呼びかけを継続しながら、入退室管理システムを活用し児童の安全性及び保護者の利便性向上を促進し、放課後の安全・安心な居場所と多種多様な体験活動の場を提供することで、わくわくプラザの登録率の改善を図ります。令和7年度に全わくわくプラザで、夏季休業期間中の配食サービスに関するモデル実施を行い、保護者の負担軽減を図ります。また、学校と調整し、必要な設備等確保しながら、運営していきます。